

平成20事業年度

事業報告書

自：平成20年4月 1日

至：平成21年3月31日

国立大学法人小樽商科大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	5
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
	5. 財務情報	11
IV	事業の実施状況	15
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	16
	2. 短期借入れの概要	16
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	16

国立大学法人小樽商科大学事業報告書

「I はじめに」

○事業の概要

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多元的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探求を使命とする教育研究機関」という理念に基づき、従前より学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、学長、理事、副学長、事務局長により構成される「五者懇談会」の設置や施設整備、財政問題及び業務改善について調査検討する「学長補佐」の設置等により、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

○法人をめぐる経営環境

国からの予算措置としての運営費交付金は、毎年、効率化係数の適用により削減されるとともに、総人件費改革による人件費の削減等も加わり厳しい財政運営が求められている。このような中、本学においては人件費の抑制や物件費の節減等に努め、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。また、文科系単科大学ゆえに外部資金の獲得が伸び悩む中、(財)小樽商科大学後援会(同窓会的組織)の支援を受けながら、高等教育機関としての責務を果たすべく、教育研究の充実はもちろんのこと、学生への支援、国際交流の推進等にも尽力している状況にある。

○当該事業年度における事業の経過及びその成果

当該事業年度において具体的成果の上がったもののうち、代表的なものについて以下に列挙する。

- (1) 本学の将来構想について検討を行うため設置された将来構想検討ワーキンググループにおいて、学長からの諮問事項としての「伝統の継承、教育研究及び財政基盤の充実、地域経済への影響等の現状」を踏まえ、第2期中期目標・中期計画を視野に入れた、本学の教育・研究、組織、財務に関する将来構想の「中間まとめ」(案)を作成した。
- (2) 学長のリーダーシップの下、第2期中期目標・中期計画担当の「学長特別補佐」を設置し、中期目標・中期計画の企画・立案を行うとともに、学部教育カリキュラムの抜本改革にかかる「中間まとめ」(案)の作成に携わった。
- (3) 創立百周年記念事業の準備を開始し、人格形成の場として、さらには社会性を身につける等の場として道外学生の受入を視野に入れた、共同生活のスペースを取り入れたユニット型の学生寮の建設を決定した。
- (4) 学内の重点領域推進研究を支援し、地域研究会の立ち上げ等研究を遂行する体制を整備した。その結果、平成21年度において、特別教育研究経費の獲得等の成果を上げた。また、道内の他大学との連携事業や地方自治体との連携事業も展開するに至った。
- (5) 大学全体に関わる情報を共有し、課題に迅速に対応するため、学長、理事(2名)、副学長、事務局長による「五者懇談会」を毎週開催するようにした。また、役員会においても月1回開催し法人経営の状況や問題点について点検し、必要な施策について迅速な対応をとった。
- (6) 効率的な大学運営を行うために就職課をキャリア支援課に、附属図書館事務部等を学術情報課に改めるとともに、全学事務組織にチーム制導入を試行し、効率的な事務組織の再編を進めた。その結果、係だけでなく、課・室を跨ぐ横断的な業務について積極的に関与しようとする意識が職員に生まれ、キャリア支援課においては、昨今の経済状況や就職状況に対応して、就職内定取

り消し等を理由に大学に引き続き在籍することとなった学生に対し、授業料の減免をする制度をいち早く導入する等、より迅速な対応が可能となった。

○重要な経営上の出来事

- (1) 大学院アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）の「組織推薦入試」において、「随時選抜制度」を導入した。
- (2) 効率的な大学運営を行うために事務組織を再編し、全学の事務組織にチーム制を試行的に導入した。
- (3) 創立百周年記念事業の一環として、学生寮の建設を決定した。

○主要課題と対処方針並びに今後の計画等

- (1) 特色ある研究拠点形成のための方針等を策定する研究推進会議において、重点的に推進すべき研究領域として位置付けた社会的価値実現のための総合商学研究等について、拠点形成へ向けた検討を継続していくこととした。
- (2) 基幹環境整備事業の計画を策定し、熱源設備が使用する燃料を重油から天然ガスに計画的に変更し、環境負荷の軽減や省エネルギーに努めていくこととした。
- (3) 外部資金獲得に関する方策、科学研究費補助金申請率及び採択率増に向けたさらなる取組みを行っていくこととした。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

小樽商科大学は、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、延いては文化・人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを使命として、実学重視の伝統と商科系単科大学としての特徴を活かし、一層の個性化を図るために以下の目標を設定する。

1 教育の分野

- (1) 徹底した少人数主義によるきめ細かな教育の実施
- (2) 実学を重視した教育の実施
- (3) 広い視野と国際的感覚を育てるための国際交流事業の充実

2 研究の分野

- (1) 基礎研究とそれを踏まえた応用的・実学的研究の重視
- (2) 1 学部に広範な専門分野を包摂する単科大学の特性を活かした総合的・学際的研究の推進

3 社会貢献の分野

- (1) 地域社会の活性化に資する産学官連携事業の展開
- (2) 経済社会の要請に応え得る高度な専門的知識を有する職業人の育成

2. 業務内容

- (1) 週に一度、学長、理事、副学長及び事務局長による「五者懇談会」を開催し、大学全体に関わる情報交換（法人経営、課題の取組、学内行事等）を行い、改善可能な課題は迅速に処理した。また、月に一度、役員会を開催し、法人経営の状況や問題点を点検し、必要な施策について迅速に対応した。
- (2) 就職課をキャリア支援課に、附属図書館事務部等を学術情報課に改めるとともに、全学事務組織にチーム制導入を試行し、効率的な事務組織の再編を進めた。
- (3) 第二期中期目標・中期計画の企画・立案を担当する「学長特別補佐」を設置した。
- (4) 創立百周年記念事業の一環として、人格形成の場、社会性を身につける等を目的として、

学生寮の再興を決定した。

- (5) 「研究費の不正使用防止行動計画」及び「研究費の不正使用防止行動計画を実行するための運用マニュアル」を策定し、行動計画推進部署及び研究費に関する相談窓口を設置するとともに、当該運用マニュアルに基づいた内部監査を実施した。
- (6) 他の大学教員等による外部評価委員会を設置し、大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻及び商学部・大学院商学研究科現代商学専攻博士課程の教育に関する自己点検・評価について外部評価を実施し、その結果を公表するとともに、大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻については、大学基準協会から認証を受けた。
- (7) 今年度新たに生化学実験室が設置されたため、毒物・劇物の「保管状況一覧」を作成し、事故対策マニュアル（毒物・劇物）を見直した。また、安全点検マニュアルに基づき、月1回、学内施設等の安全点検を定期的に行い、必要な対策を講じた。
- (8) 契約事務取扱規則において随意契約が可能とされている契約案件について、一般競争入札を導入し、経費の節減を図った。また、契約期間満了となる複写機の契約方法を賃貸借と保守を併せた1枚当たりの単価契約とする一般競争入札に切り替えた。
- (9) 総合賠償保険について新設の学校専門賠償責任担保特約を加え、さらに、労働災害総合保険については新設の使用者賠償責任保険特約を加えた。また、既加入保険についても見直しを行い、同様の掛金等で、費用面、保険内容とも優位であるものに切り替えた。
- (10) 熱源設備が使用する燃料を重油から天然ガスへ変更し、個別暖房方式を取り入れて整備する等の基幹環境整備事業の計画を策定するとともに、省エネタイプの機器を採用する等、環境負荷の低減や省エネの観点で改善を図った。
- (11) 初年度教育及び高校から大学への接続教育を目的とする基礎科目「知の基礎系」の「総合科目」において、地域の文化・歴史・経済に関わる講義の実施、他大学との連携、本学卒業生による講義の実施等、多種多様な目的・方法をもって授業を展開した。
- (12) 学部の昼間コースから夜間主コース（授業料が半額）への転コース制度を導入し、経済的に困窮している学生への支援策を講じた。
- (13) 昨今の経済状況、就職事情にいち早く対応し、就職内定取消等を理由に大学に継続在籍する学生に対して、授業料を減免する制度を導入した。
- (14) 大学院アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）の「組織推薦入試」において、企業担当者の要望に応え、試験日を固定しない「随時選抜制度」を導入した。また、「一般入試」において、従前用いていた選抜方法と入学後の成績の相関関係を分析し、選抜方法の見直しを行った。
- (15) 学生・教職員を対象とした防災訓練、学生を対象とした交通安全・マナー、悪徳商法撃退等に対するセミナー、体育会系サークルリーダーを対象とした救急救命教室、管理職員を対象としたメンタルヘルス講演会等を実施した。
- (16) 小樽駅前プラザ「ゆめぼーと」を、大学と地域との交流の場として効果的に活用し、「一日教授会」、「学長と記者との懇談会」をはじめ、市民参加型ゼミナール等を実施するとともに、アンケート調査、意見交換により、大学からの一方向の情報提供にとどまらない、双方向の情報交換を行った。
- (17) 企業や自治体等各種組織のマネージャーを対象とした「MBA サマーセミナー」、社会人・大学院学生等を対象とした「OBS フォーラム：避けられないグローバル化とそれを支えるIT」、本学の名誉教授による市民向け講座「ゆめぼーとライブ」等、幅広い受講者を対象とした公開講座等を積極的に実施し、大学の資源を地域社会に開放した。
- (18) 図書館の休日開館の実施、学外一般利用者に対する貸出期間の延長及び貸出制限冊数の拡大、市立小樽図書館との連携貸出サービスの実施、小樽駅前プラザ「ゆめぼーと」での貸出・返却を可能にする等、学外の一般利用者の利便性向上を図った。

- (19) 「小樽商科大学学術成果コレクション」を運営し、2,000 件近い教員の著作文献を収録し、インターネットで広く利用することが可能となった。
- (20) 本学と地方自治体、商工会議所、中小企業同友会による「小樽商科大学地域連携協議会」において、①東アジア・マーケットリサーチ事業（小樽市）、②制度融資に代わる中小企業振興策の策定（小樽市）、③環境セミナー、環境シンポジウムの開催（小樽商工会議所）、④国際交流事業の連携（小樽商科大学）、⑤留学生等のホストファミリーの連携拡大（小樽商科大学）の連携事業を展開した。
- (21) 平成 20 年度の重点領域推進研究として継続研究 4 件を含む 6 件について支援を決定し、このうち、継続研究の「グローバリズムと地域経済」は、平成 21 年度概算要求「特別教育研究経費（研究推進）」への助走研究として位置付けるとともに、学内に「地域研究会」を立ち上げ、学際的、実学的研究を遂行する体制を整備した。
- (22) 札幌医科大学を中心とした北海道内国公私立 5 大学において戦略的大学連携協定を締結し、本学現代商学専攻が地域医療共通プログラムを支援した。また、室蘭工業大学、札幌医科大学、北海道薬科大学等と、研究会の立ち上げ、各種フォーラム・シンポジウム等の開催等、各種事業を連携して行った。

3. 沿革

小樽商科大学は、昭和 24 年 5 月国立学校設置法（法律第 150 号）により、新制大学として発足し、平成 16 年 4 月国立大学法人小樽商科大学移行し、今日に至っている。

その起源は、遠く明治 44 年 5 月全国で第 5 番目の官立高等商業学校として開校された小樽高等商業学校の設立にはじまる。以来、今日に至るまでに、本学の歴史は実に 98 年の永きにわたって、産業の興隆並びに学術・文化の発展に貢献してきた。

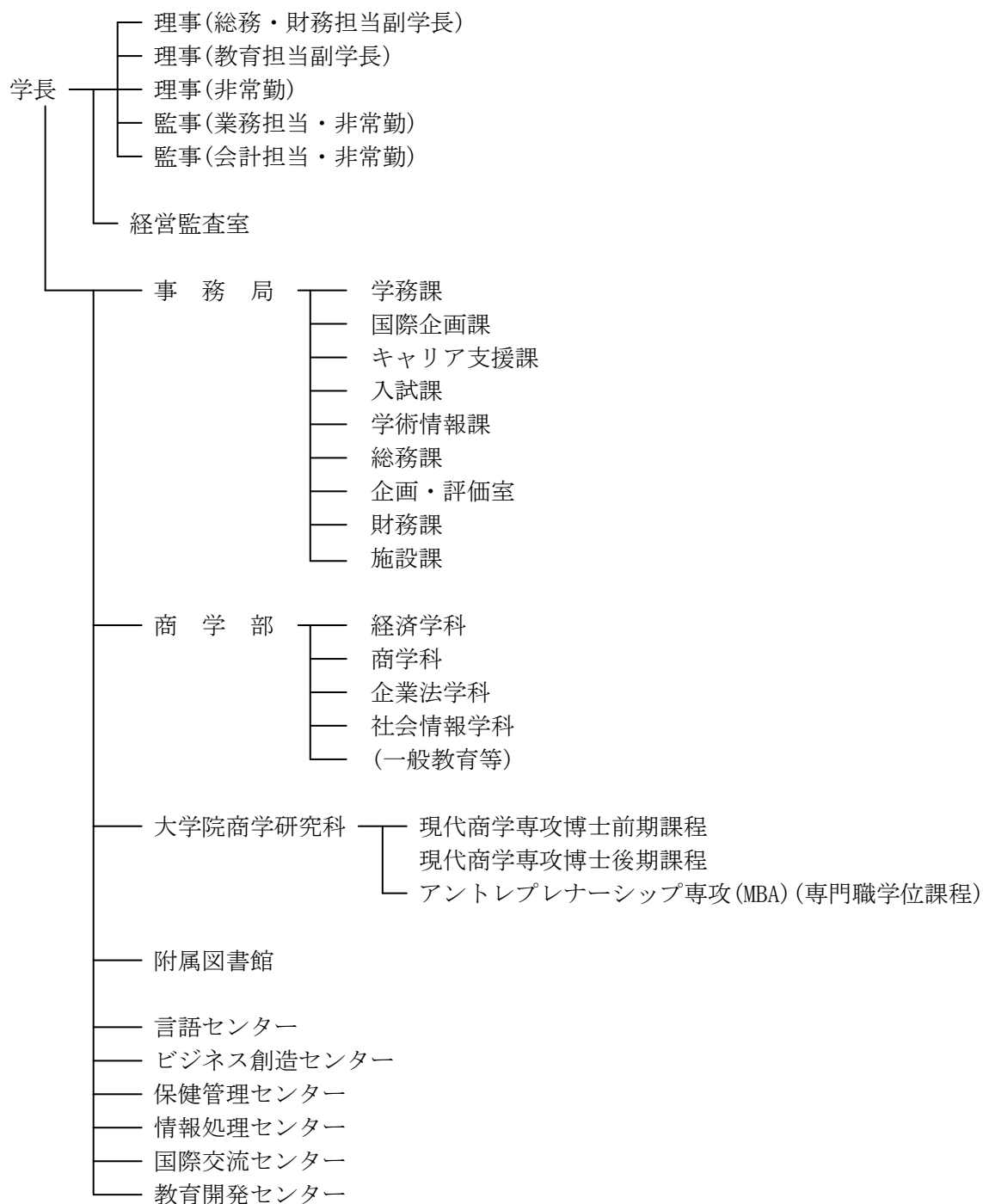
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

北海道小樽市

8. 資本金の状況

3, 692, 763, 193円 (全額 政府出資)

9. 学生状況(平成20年5月1日現在)

総学生数	2,448人
学士課程	2,326人
博士前期課程	38人
博士後期課程	8人
専門職学位課程	76人

10. 役員状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	山本 眞樹夫	平成20年4月1日 ～平成24年3月31日	平成18年4月～平成20年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (総務・財務担当副学長)
理事 (総務・財務 担当)	和田 健夫	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成18年4月～平成20年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (教育担当副学長)
理事 (教育担当)	大矢 繁夫	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成16年4月～平成20年3月 国立大学法人小樽商科大学教授
理事	中村 典雄	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成18年4月～平成20年3月 国立大学法人小樽商科大学理事
監事	土橋 信男	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成18年4月～平成20年3月 国立大学法人小樽商科大学監事
監事	池田 明聰	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成18年4月～平成20年3月 国立大学法人小樽商科大学監事

11. 教職員の状況(平成20年5月1日現在の現員)

教員174人(うち常勤130人, 非常勤44人)

職員101人(うち常勤69人, 非常勤32人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度と同数で、平均年齢は45.4歳(前年度44.9歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	5,888	固定負債	2,176
有形固定資産	5,861	資産見返負債	2,120
土地	1,619	資産見返運営費交付金等	168
建物	2,451	資産見返補助金等	2
減価償却累計額	△ 539	資産見返寄附金	32
構築物	199	資産見返物品受贈額	1,917
減価償却累計額	△ 62	長期未払金	53
工具器具備品	465	引当金	2
減価償却累計額	△ 311	退職給付引当金	1
図書	2,011	認証評価費引当金	0
美術品・収蔵品	28	流動負債	708
船舶	4	運営費交付金債務	253
減価償却累計額	△ 4	寄附金債務	37
車両運搬具	2	前受受託研究費等	6
減価償却累計額	△ 2	前受金	105
無形固定資産	26	預り科学研究費補助金	1
ソフトウェア	24	預り金	22
電話加入権	1	未払金	272
投資その他の資産	0	未払費用	8
その他資産	0	未払消費税等	0
		負債合計	2,884
		純資産の部	
流動資産	973	資本金	3,692
現金及び預金	638	政府出資金	3,692
未収学生納付金収入	20	資本剰余金	△ 147
徴収不能引当金	△ 1	資本剰余金	564
未収入金	5	損益外減価償却累計額	△ 711
有価証券	300	損益外減損損失累計額	△ 1
前払費用	1	利益剰余金	431
未収収益	3	教育研究積立金	296
仮払金	0	積立金	40
立替金	0	当期末処分利益	94
貯蔵品	3	純資産合計	3,976
資産合計	6,861	負債純資産合計	6,861

2. 損益計算書(<http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	2,768
業務費	2,628
教育経費	288
研究経費	136
教育研究支援経費	153
受託研究費	13
受託事業費	11
役員人件費	51
教員人件費	1,365
職員人件費	607
一般管理費	137
財務費用	2
支払利息	2
経常収益(B)	2,864
運営費交付金収益	1,373
授業料収益	1,172
入学金収益	161
検定料収益	30
公開講座収益	1
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	5
国又は地方公共団体以外からの受託研究等収益	10
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	4
国又は地方公共団体以外からの受託事業等収益	7
寄附金収益	27
補助金収益	2
施設費収益	4
資産見返負債戻入	27
資産見返運営費交付金等戻入	21
資産見返寄附金戻入	2
資産見返補助金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	3
財務収益	6
受取利息	1
有価証券利息	4
雑益	30
財産貸付料収入	11
講習料収入	1
手数料収入	0
物品等売払収入	0
雑益	15
固定資産除却損(C)	1
当期総利益(B-A-C)	94

3. キャッシュ・フロー計算書(<http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	74
人件費支出	△ 2,030
その他の業務支出	△ 618
運営費交付金収入	1,303
授業料収入	1,133
入学金収入	156
検定料収入	30
受託研究等収入	20
受託事業等収入	9
寄附金収入	40
補助金等収入	5
その他収入	24
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	223
有価証券の償還による収入	399
定期預金等への支出	△ 150
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 47
施設費による収入	16
利息及び配当金の受取額	4
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 53
ファイナンスリース債務返済による支出	△ 50
利息の支払額	△ 2
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	244
VI 資金期首残高(F)	33
VII 資金期末残高(G=F+E)	278

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書(<http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	1,306
損益計算書上の費用	2,770
業務費	2,628
一般管理費	137
財務費用	2
臨時損失	1
(控除) 自己収入等	△ 1,463
授業料収益	△ 1,172
入学金収益	△ 161
検定料収益	△ 30
公開講座収益	△ 1
受託研究等収益	△ 15
受託事業等収益	△ 12
寄附金収益	△ 27
資産見返運営費交付金等戻入	△ 13
資産見返寄附金戻入	△ 2
財務収益	△ 6
雑益	△ 21
(その他の国立大学法人業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	124
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	△ 16
V 引当外退職給付増加見積額	24
VI 機会費用	48
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	1,486

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比123百万円(1.7%)減の6,861百万円となっている。主な増加要因としては、図書が19百万円(0.9%)増の2,011百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、建物の減価償却により112百万円(26.3%)増の539百万円となったこと、構築物減価償却累計額が、構築物の減価償却により11百万円(22.1%)増の62百万円になったこと、工具器具備品減価償却累計額が、工具器具備品の減価償却により45百万円(17.2%)増の311百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は106百万円(3.5%)減の2,884百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が17百万円(11.9%)増の168百万円となったこと、寄附金債務が創立百周年記念寄附金の募集を開始したことにより12百万円(47.3%)増の37百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期未払金が、リース債務の減少により39百万円(42.0%)減の53百万円となったこと、運営費交付金債務が69百万円(21.6%)減の253百万円となったこと、未払金が25百万円(8.5%)減の272百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は、17百万円(0.4%)減の3,976百万円となっている。主な増加要因としては、目的積立金が創立百周年記念事業(学生寮建設)を目的として積み増したため123百万円(71.0%)増の296百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、減価償却等の見合いとして増加したことにより、123百万円(21.0%)増の711百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は103百万円(3.6%)減の2,768百万円となっている。主な増加要因としては、研究経費が16百万円(13.9%)増の136百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費が退職手当の減少により43百万円(3.1%)減の1,365百万円となったこと、職員人件費が同じく退職手当の減少により51百万円(7.7%)減の607百万円となったこと、一般管理費が節約等により20百万円(13.0%)減の137百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は65百万円(2.2%)減の2,864百万円となっている。主な減少要因としては、運営費交付金収益が退職手当の減少により38百万円(2.6%)減の1,373百万円となったこと、施設費収益が資産計上額が多かったことに伴い15百万円(79.1%)減の4百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

平成20年度の当期総損益は28百万円(23.3%)減の94百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは137百万円(64.7%)減の74百万円となっている。主な増加要因としては、寄附金収入が17百万円(75.2%)増の40百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、その他の業務支出が29百万円(4.0%)減の△618百万円に、運営費交付金収入が121百万円(8.5%)減の1,303百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、613百万円(157.2%)増の223百万円となっている。主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が399百万円(100.0%)増の399百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が63百万円(79.8%)減の16百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2百万円(4.3%)増の△53百万円で、主としてリース債務の返済による支出によるものである。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは78百万円(5.0%)減の1,486百万円となっている。

主な減少要因としては、業務費が83百万円(3.0%)減の2,628百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
資産合計	6,258	7,114	6,899	6,984	6,861
負債合計	2,533	3,021	2,877	2,990	2,884
純資産合計	3,724	4,093	4,022	3,993	3,976
経常費用	2,840	2,789	2,751	2,872	2,768
経常収益	2,955	2,870	2,822	2,930	2,864
当期総損益	139	94	93	123	94
業務活動によるキャッシュ・フロー	586	217	245	212	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	△321	20	△274	△389	223
財務活動によるキャッシュ・フロー	△75	△72	△58	△55	△53
資金期末残高	189	355	267	33	278
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	1,600	1,613	1,627	1,565	1,486
業務費用	1,349	1,262	1,233	1,386	1,306
うち損益計算上の費用	2,855	2,827	2,751	2,872	2,770
うち自己収入	△1,506	△1,564	△1,517	△1,486	△1,463
損益外減価償却等相当額	151	190	147	145	124
損益外減損損失相当額	—	—	1	—	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△0	△16
引当外退職給付増加見積額	50	94	182	△13	24
機会費用	48	66	62	47	48
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

注:投資活動によるキャッシュ・フローが増加している理由は、当期に満期を迎えた有価証券が多かったため。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学では、セグメント区分を設けていないため該当なし。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益94百万円のうち、83百万円については中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金(教育研究積立金)として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし。

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	3,433	3,015	3,377	3,527	2,878	2,927	2,900	3,008	2,711	2,750	
運営費交付金収入	1,504	1,504	1,441	1,441	1,392	1,392	1,425	1,425	1,304	1,304	
補助金等収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	
学生納付金収入	1,346	1,357	1,329	1,354	1,339	1,348	1,328	1,355	1,320	1,320	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	583	153	607	731	146	187	146	228	87	121	
支出	3,433	2,866	3,377	3,282	2,878	2,690	2,900	2,861	2,711	2,722	
教育研究経費	2,186	1,954	2,140	1,975	1,968	1,950	1,962	2,056	1,937	1,985	
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	683	808	655	628	788	604	809	676	704	659	
その他支出	564	103	582	678	122	135	128	129	69	76	
収入一支出	0	149	0	244	0	236	0	146	0	28	

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は2,864百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,373百万円(47.9%(対経常収益比,以下同じ)),授業料収益1,172百万円(41.0%),その他318百万円(11.1%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、商学部、商学研究科、附属図書館等により構成されており、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、延いては文化・人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを目的としている。平成20年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上及び業務運営の改善・効率化等の実現のため、事務組織・機能の再構築や、契約内容の見直し等の事業を行った。

このうち、契約内容の見直しでは、契約事務取扱規則において複写機のリース・保守契約等の随意契約が可能な案件についても一般競争入札を導入する等、種々の経費の節減を図った。その結果、一般管理費は前年と比べ約12%節減できた。

本学における事業の実施財源は、運営費交付金収益1,373百万円(47.9%(対経常収益比,以下同じ)),授業料収益1,172百万円(40.9%),入学金収益161百万円(5.6%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費288百万円(10.4%),研究経費136百万円(4.9%),教育研究支援経費153百万円(5.5%)一般管理費137百万円(4.9%)等となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、現今の社会状況の変化、本学における大学院博士後期課程の設置等を踏まえ、今後の本学の教育研究、教員・事務組織、財政の在り方について、平成19年度から教育研究評議会の下に将来構想検討ワーキンググループを設け、検討を進めている。平成20年度においては、第2期中期目標・計画の根幹となる「中間まとめ」(案)を作成し、引き続き最終報告作成のための検討を進めている。

また、札幌市立の高等学校9校と協定を結び、入学試験や入学初年度教育のあり方等について、さらに検討を深めることとしている。

さらに、平成23年度に迎える創立百周年の事業について事業推進室を設置し、寄附の受入を始めとする種々の事業体制の整備を図っている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算 決算報告書参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/>)

(2). 収支計画 年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/>)

(3). 資金計画 年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照
(<http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/>)

2. 短期借入れの概要

実績なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産運	見返交付金	資本剰余金	
平成18年度	153	-	131	-	-	131	21
平成19年度	169	-	2	-	-	2	167
平成20年度	-	1,303	1,239	-	-	1,239	64

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	131 ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：131(退職手当：131)
	資産見返運営費交付金	- 131 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務131百万円を収益化。
	資本剰余金	-
	計	131
国立大学法人会計基準第77第3項による振替		- 該当なし
合計	131	

②平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	2	①業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ経費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2(奨学費：2) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		2	

④ 平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	87	①-1業務達成基準を採用した事業等：「経営革新を担うゼネラリスト育成のためのビジネス教育モデルの構築」 ②-1当該業務に関する損益等
	資産見返運営費交付金	-	ア) 損益計算書に計上した費用の額：27 (人件費等：4, 旅費：4, 委託費：5, 借料・保守料：5, 消耗品費等：9)
	資本剰余金	-	イ) 固定資産の取得額：0
	計	87	③-1運営費交付金収益化額の積算根拠 経営革新を担うゼネラリスト育成のためのビジネス教育モデルの構築については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,136	①-2業務達成基準を採用した事業等：「ユーザーエクスペリエンス・イノベーションに関する実証研究」 ②-2当該業務に関する損益等
	資産見返運営費交付金	-	ア) 損益計算書に計上した費用の額：25 (人件費等：24, 消耗品費等：1)
	資本剰余金	-	イ) 固定資産の取得額：0
	計	1,136	③-2運営費交付金収益化額の積算根拠 ユーザーエクスペリエンス・イノベーションに関する実証研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化 ①-3業務達成基準を採用した事業等：「教育改革のための教育開発プロジェクトの実施」 ②-3当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：24 (委託費等：7, 印刷費：3, 借料・保守料：1, 消耗品等：13) イ) 固定資産の取得額：0 ③-3運営費交付金収益化額の積算根拠 教育改革のための教育開発プロジェクトの実施については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等についてはそれぞれの事業の成果の達成度合い等を勘案し、11百万円を収益化。

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	15	<p>①-1費用進行基準を採用した事業等：基盤的設備等整備「フランス革命や古典派経済学及び樺太ほか旧植民地関係図書資料のデジタル化公開事業」</p> <p>②-1当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：12(消耗品費等：12)</p> <p>イ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③-1運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>基盤的設備等整備の実施については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務12を収益化。</p> <p>①-2費用進行基準を採用した事業等：一般施設借料他</p> <p>②-2当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：3 (一般施設借料他：3)</p> <p>③-2運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務3百万円を収益化</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	15	
合計		1,239	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生（修士）区分の在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	21 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定 ・認証評価経費に係る繰越分360千円を含む
	計	21
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	167 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	計	167
平成20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	5 再チャレンジ経費 ・再チャレンジ経費について、授業料等免除者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	58 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	計	64